

# 平成27年玉村町議会第2回臨時会会議録第1号

---

平成27年10月22日（木曜日）

---

## 議事日程 第1号

平成27年10月22日（木曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 議案第62号 平成27年度玉村町一般会計補正予算（第4号）
  - 日程第 4 同意第 5号 教育委員会委員の任命について
  - 日程第 5 選挙管理委員及び補充員の選挙
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第62号 平成27年度玉村町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 4 同意第 5号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 5 選挙管理委員及び補充員の選挙

議長の辞職について

議長の選挙

副議長の辞職について

副議長の選挙

議席の一部変更

常任委員会委員の選任

議長の常任委員会委員辞任の件

議会運営委員会委員の選任

特別委員会委員の選任

## 出席議員（15人）

2番	渡邊俊彦君	3番	石内國雄君
4番	笠原則孝君	5番	齊藤嘉和君
6番	備前島久仁子君	7番	筑井あけみ君
8番	島田榮一君	9番	町田宗宏君
10番	三友美恵子君	11番	高橋茂樹君
12番	浅見武志君	13番	石川眞男君
14番	宇津木治宣君	15番	川端宏和君
16番	柳沢浩一君		

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	貫井孝道君	副町長	重田正典君
教育長	新井道憲君	総務課長	高井弘仁君
経営企画課長	金田邦夫君	税務課長	井野成美君
健康福祉課長	月田昌秀君	子ども育成課長	齋藤修一君
住民課長	山口隆之君	生活環境安全課長	斉藤治正君
経済産業課長	大谷義久君	都市建設課長	高橋雅之君
上下水道課長	萩原保宏君	会計管理者兼会計課長	金井満隆君
学校教育課長	小板橋保君	生涯学習課長	小柴可信君

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	石関清貴	庶務係兼議事調査係長	松田純一
主査	平野里都子		

## ○議長挨拶

◇議長（柳沢浩一君） 皆さん、改めておはようございます。平成27年玉村町議会第2回臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

さわやかな秋晴れが続くきょうこのごろであります。議員各位におかれましては、公私ともに何かとご多用の中、ご出席をいただき、まことにご苦労さまです。

月日のたつのは早いもので、一般選挙後の初議会が開かれ、2年が経過いたします。

思い返すに、議長就任以来この2年間、玉村町議会の運営が滞りなく行えましたことは、議員並びに執行各位のご支援、そしてご協力のたまものであると、心より感謝を申し上げる次第であります。ありがとうございました。

さて、本日の会議も円滑に進行できますよう特段の協力をお願い申し上げて、開会の挨拶といたします。

---

## ○開会・開議

午前9時1分開会・開議

◇議長（柳沢浩一君） それでは、早速でございますけれども、ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年玉村町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

## ○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（柳沢浩一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、玉村町議会会議規則第120条の規定により、2番渡邊俊彦議員、3番石内國雄議員の両名を指名いたします。

---

## ○日程第2 会期の決定

◇議長（柳沢浩一君） 日程第2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、去る10月13日に議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

三友美恵子議会運営委員長。

〔議会運営委員長 三友美恵子君登壇〕

◇議会運営委員長（三友美恵子君） おはようございます。平成27年玉村町議会第2回臨時会議会運営委員長報告を申し上げます。

平成27年玉村町議会第2回臨時会が開催されるに当たり、去る10月13日午後1時30分より

役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、ご報告申し上げます。詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

臨時会の会期は、本日1日限りといたします。

本臨時会上程される議案は、一般会計の補正予算に関する議案等2議案が予定されております。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう、各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（柳沢浩一君） 以上をもちまして、議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

平成27年玉村町議会第2回臨時会の会期は、議会運営委員長の報告にありましたとおり、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。



### ○日程第3 議案第62号 平成27年度玉村町一般会計補正予算（第4号）

◇議長（柳沢浩一君） 日程第3、議案第62号 平成27年度玉村町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） おはようございます。提案理由の説明を申し上げます。議案第62号 平成27年度玉村町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に154万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を119億4,364万3,000円とさせていただくものでございます。

補正内容につきましては、民生費で第2保育所の屋根の雨漏りにより防水工事が必要となったため、工事費を追加するものでございます。また、子育て世帯臨時特例給付金の対象となる非課税世帯の児童の増加により、給付費の追加をさせていただくものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ○日程第4 同意第5号 教育委員会委員の任命について

◇議長（柳沢浩一君） 日程第4、同意第5号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 同意第5号 教育委員会委員の任命について提案説明を申し上げます。

現在の教育委員長であります滝口健一様が、11月1日をもちまして教育委員の任期が満了となります。

滝口様には、この4年間教育行政のみならず町政全般にわたり大変ご尽力をいただき、町の発展に寄与されましたこと、この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げます。

このため本案は、滝口様の後任に玉村町大字下新田826番地にお住まいの五十嵐英博様を任命いたしたく、ご提案をさせていただくものでございます。

五十嵐様の経歴につきましては、昭和50年に国立群馬大学教育学部を卒業、同年4月に前橋市立東中学校の教員となられました。その後玉村管内に転任され、平成17年に町立南中学校の校長となられ、平成20年に退職をされました。現在は、生涯学習の分野でご尽力をくださる傍ら、文化センター周辺や玉村小学校で約20年間、サルビアやパンジーの種をまき育てる活動を20年にわたり続けてくださっております。また、趣味では山歩きをし、高山植物の写真を撮るのが楽しみとのこと。

五十嵐様は、人は皆個性的な存在であり、その個性を認め励まし、自信を持って成長していけるよう支援をすることが大切であり、大人には子供たちのためによりよい環境を整える責任があるという

お考えをもとにご活躍をされているところでございます。人格、知識、経験から教育委員として適任であると思われますので、ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

————— ◇ —————

◇議長（柳沢浩一君） 暫時休憩をいたします。

午前9時10分休憩

—————

午前9時10分再開

◇議長（柳沢浩一君） それでは、再開をいたします。

————— ◇ —————

## ○教育委員会委員挨拶

◇議長（柳沢浩一君） ただいま教育委員会委員の任命に同意されました五十嵐英博様が見えておりますので、ここでご挨拶をいただきたいと思っております。

五十嵐英博様、ご登壇願います。

〔教育委員会委員 五十嵐英博君登壇〕

◇教育委員会委員（五十嵐英博君） 本日は、私五十嵐英博を教育委員として同意していただき、まことにありがとうございます。

現在教育は、さまざまな課題を抱えております。私は、教育委員会の責任を自覚し、未来に生きる子供たちのため、また教育委員として責任を果たすべく精いっぱい努力することをお誓い申し上げます。本日は、大変ありがとうございました。（拍手）

◇議長（柳沢浩一君） 五十嵐英博様には、玉村町の教育行政のために大いに活躍されますようご期待を申し上げたいと思います。本日は、お忙しいところ大変ご苦労さまでした。

————— ◇ —————

◇議長（柳沢浩一君） 暫時休憩いたします。

午前9時11分休憩

—————

午前9時11分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

————— ◇ —————

## ○日程第5 選挙管理委員及び補充員の選挙

◇議長（柳沢浩一君） 日程第5、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙管理委員及び補充員の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定をいたしました。

それでは、早速ですけれども、指名を申し上げたいと思います。

選挙管理委員には、まず青野清さん、原田道夫さん、宮澤重男さん、小林秀行さん、以上4名の方を指名するというものであります。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました4名の方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました青野清さん、原田道夫さん、宮澤重男さん、小林秀行さんの4名が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、設楽知良さん、松下滋男さん、鈴木繁さん、宮下重春さん、以上の4名の方を指名するというものであります。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました4名の方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました設楽知良さん、松下滋男さん、鈴木繁さん、宮下重春さんの4名が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、選挙管理委員に欠員が生じた場合の補充員の補欠、繰り上げ順序についてお諮りいたします。

選挙管理委員に欠員が生じた場合の補充員の補欠、繰り上げ順序は、欠員を生じた委員の選出地区を優先するものとしたいと思います。

また、さらに欠員が生じたときには、名簿記載順とし、ただいま議長が指名した順序にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員に欠員が生じた場合の補充員の補欠、繰り上げ順序は、欠員を生じた委員の選出地区を優先するものとし、さらに欠員を生じたときには、お手元にあります名簿記載順とすることに決定いたしました。

◇議長（柳沢浩一君） 暫時休憩いたします。

午前9時15分休憩

午前9時16分再開

◇副議長（川端宏和君） 再開いたします。

## ○日程の追加について

◇副議長（川端宏和君） ただいま柳沢浩一議員から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕



◇副議長（川端宏和君） ご異議なしと認めます。

よって、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

————— ◇ —————

### ○議長の辞職について

◇副議長（川端宏和君） 地方自治法第117条の規定に基づき、柳沢浩一議員の退場を求めます。

〔議長 柳沢浩一君退場〕

◇副議長（川端宏和君） 職員に辞職願を朗読させます。

議会事務局長。

〔議会事務局長 石関清貴君発言〕

◇議会事務局長（石関清貴君） それでは、朗読いたします。

平成27年10月22日、玉村町議会副議長川端宏和様。玉村町議会議長柳沢浩一。辞職願。このたび、慣例により、議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。以上です。

◇副議長（川端宏和君） お諮りいたします。

柳沢浩一議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇副議長（川端宏和君） ご異議なしと認めます。

よって、柳沢浩一議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

柳沢浩一議員の入場を求めます。

〔16番 柳沢浩一君入場〕

————— ◇ —————

◇副議長（川端宏和君） 暫時休憩いたします。

午前9時19分休憩

午前9時20分再開

◇副議長（川端宏和君） 再開いたします。

————— ◇ —————

### ○日程の追加について

◇副議長（川端宏和君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇副議長（川端宏和君） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◇副議長（川端宏和君） 暫時休憩いたします。

午前9時20分休憩

\_\_\_\_\_

午前9時33分再開

◇副議長（川端宏和君） 再開いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

### ○議長の選挙

◇副議長（川端宏和君） 選挙は投票により行います。

これより職員に投票のための準備をさせます。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

◇副議長（川端宏和君） ただいまの出席議員は15名であります。

お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番渡邊俊彦議員及び3番石内國雄議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇副議長（川端宏和君） ご異議なしと認めます。

よって、立会人に2番渡邊俊彦議員及び3番石内國雄議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

◇副議長（川端宏和君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇副議長（川端宏和君） 配付漏れなしと認めます。

職員に投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

◇副議長（川端宏和君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔議会事務局長氏名点呼、各議員投票〕

◇副議長（川端宏和君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇副議長（川端宏和君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。2番渡邊俊彦議員及び3番石内國雄議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票、投票点検〕

◇副議長（川端宏和君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数	15票
有効投票	15票
無効投票	0票
有効投票のうち	
柳沢浩一議員	6票
高橋茂樹議員	8票
町田宗宏議員	1票

以上のおりでございます。この選挙の法定得票数は有効投票数の4分の1以上、つまり3.75票であります。

したがって、高橋茂樹議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

◇副議長（川端宏和君） ただいま議長に当選されました高橋茂樹議員が議長におられますので、本席から玉村町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

高橋茂樹議員、議長就任の挨拶をお願いいたします。

〔11番 高橋茂樹君登壇〕

◇11番（高橋茂樹君） それでは、議長就任に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位の同意をいただきまして、議長に就任することとなりました。まことにふなれであります。適切な議会運営に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



◇副議長（川端宏和君） 休憩いたします。

午前9時46分休憩

午前9時48分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開いたします。

---

◇

## ○日程の追加について

◇議長（高橋茂樹君） ただいま川端宏和議員から副議長の辞職願が提出されました。  
お諮りいたします。

この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

◇

## ○副議長の辞職について

◇議長（高橋茂樹君） 地方自治法第117条の規定に基づき、川端宏和議員の退場を求めます。

〔副議長 川端宏和君退場〕

◇議長（高橋茂樹君） 職員に辞職願を朗読させます。

議会事務局長。

〔議会事務局長 石関清貴君発言〕

◇議会事務局長（石関清貴君） それでは、朗読いたします。

平成27年10月22日、玉村町議会議長高橋茂樹様。玉村町議会副議長川端宏和。  
辞職願。このたび、慣例により、副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。  
以上です。

◇議長（高橋茂樹君） お諮りいたします。

川端宏和議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、川端宏和議員の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

川端宏和議員の入場を求めます。

〔15番 川端宏和君入場〕

---

◇

◇議長（高橋茂樹君） 暫時休憩します。

午前9時50分休憩

---

午前9時51分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇

## ○日程の追加について

◇議長（高橋茂樹君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

◇

◇議長（高橋茂樹君） 暫時休憩いたします。

午前9時52分休憩

午前9時57分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開いたします。

◇

## ○副議長の選挙

◇議長（高橋茂樹君） これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

これより投票のための準備をさせます。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は15名であります。

お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番笠原則孝議員、5番齊藤嘉和議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、立会人に4番笠原則孝議員……

〔「議長、ちょっと異議あり」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） はい、3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 立候補者が立会人から除かれたほうがいいかと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） ただいま立会人に異議がありますので、皆さんにお諮りします。

別に立会人については、規則には予定者と思われても差し支えないということになっていますので、その辺を皆様にお諮りします。

4 番笠原則孝議員、5 番齊藤嘉和議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、立会人に4 番笠原則孝議員、5 番齊藤嘉和議員を指名いたします。  
投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

◇議長（高橋茂樹君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 配付漏れなしと認めます。

職員に投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

◇議長（高橋茂樹君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔議会事務局長氏名点呼、各議員投票〕

◇議長（高橋茂樹君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。4 番笠原則孝議員及び5 番齊藤嘉和議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票、投票点検〕

◇議長（高橋茂樹君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数	1 5 票
有効投票	1 5 票
無効投票	0 票
有効投票のうち	
筑井あけみ議員	9 票
齊藤嘉和議員	6 票

以上のおおりであります。この選挙の法定得票数は有効投票数の4分の1以上、つまり3. 7 5 票であります。

したがって、筑井あけみ議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

◇議長（高橋茂樹君） ただいま副議長に当選されました筑井あけみ議員が議場におられますので、本席から玉村町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

筑井あけみ議員、副議長就任の挨拶をお願いいたします。

〔7番 筑井あけみ君登壇〕

◇7番（筑井あけみ君） ただいま玉村町議会議員選挙におきまして、副議長に選出されました筑井あけみでございます。

新しくなられた高橋議員をしっかりと支え、開かれた議会、そして町民に伝わるような議会運営に努力してまいりたいと思います。一人一人の議員さんのお力もおかりし、玉村町をきれいに明るく元気にしていきたい、そんな所存でございます。力足らないところは、しっかりと勉強し、補っていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

◇

◇議長（高橋茂樹君） 暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

午前10時42分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開いたします。

◇

## ○日程の追加について

◇議長（高橋茂樹君） お諮りいたします。

この際、議席の一部変更、常任委員会委員の選任、議長の常任委員会委員辞任の件、議会運営委員会委員の選任、特別委員会委員の選任を日程に追加し、順次議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更、常任委員会の選任、議長の常任委員会委員辞任の件、議会運営委員会委員の選任、特別委員会委員の選任を日程に追加し、順次議題とすることに決定いたしました。

◇

## ○議席の一部変更

◇議長（高橋茂樹君） これより議席の一部変更を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、玉村町議会会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更

します。変更した議席は、お手元に配付しました議席表のとおりです。その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

議会事務局長。

〔議会事務局長 石関清貴君発言〕

◇議会事務局長（石関清貴君） では、私のほうから朗読いたします。変わったところだけ報告いたします。

7番川端宏和議員、11番柳沢浩一議員、15番筑井あけみ議員、17番高橋茂樹議員。

以上です

◇議長（高橋茂樹君） 暫時休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時49分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開いたします。

## ○常任委員会委員の選任

◇議長（高橋茂樹君） 次に、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、玉村町議会委員会条例第6条第4項の規定により

笠原 則 孝 議員                      齊 藤 嘉 和 議員                      備前島 久仁子 議員

川 端 宏 和 議員                      石 川 眞 男 議員                      高 橋 茂 樹 議員

以上6名を総務常任委員会委員に

次に、

渡 邊 俊 彦 議員                      石 内 國 雄 議員                      町 田 宗 宏 議員

浅 見 武 志 議員                      筑 井 あ け み 議員

以上5名を経済建設常任委員会委員に

次に、

島 田 榮 一 議員                      三 友 美 恵 子 議員                      柳 沢 浩 一 議員

宇津木 治 宣 議員

以上4名を文教福祉常任委員会委員にそれぞれ指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。



よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

---

◇議長（高橋茂樹君） 暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

---

午前11時40分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開いたします。

---

○議長の常任委員会委員辞任の件

◇議長（高橋茂樹君） 次に、議長の常任委員会委員辞任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、私の一身上に関する事件であると認められるので、地方自治法第117条の規定により退場いたします。

暫時休憩いたします。

〔議長 高橋茂樹君退場〕

---

午前11時40分休憩

---

午前11時41分再開

◇副議長（筑井あけみ君） 再開いたします。

---

◇副議長（筑井あけみ君） ただいま高橋議長から議会運営に専念したいという理由により、総務常任委員を辞任したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は議長の申し出のとおり、総務常任委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇副議長（筑井あけみ君） ご異議なしと認めます。

よって、高橋議長の総務常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

高橋議長の入場を求めます。

〔議長 高橋茂樹君入場〕

---

◇副議長（筑井あけみ君） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 41 分休憩

---

午前 11 時 42 分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開いたします。

---

### ○議会運営委員会委員の選任

◇議長（高橋茂樹君） 次に、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、玉村町議会委員会条例第 6 条第 4 項の規定により

笠原 則孝 議員 備前島 久仁子 議員 石内 國雄 議員

浅見 武志 議員 島田 榮一 議員 三友 美恵子 議員

以上 6 名を議会運営委員に指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 6 名を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

---

### ○特別委員会委員の選任

◇議長（高橋茂樹君） 次に、議会広報特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会の委員の選任については、玉村町議会委員会条例第 6 条第 4 項の規定により

川端 宏和 議員 石川 眞男 議員 渡邊 俊彦 議員

筑井 あけみ 議員 三友 美恵子 議員 宇津木 治宣 議員

以上 6 名を議会広報特別委員に指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 6 名を議会広報特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

---

◇議長（高橋茂樹君） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 43 分休憩

---

午後 0 時 16 分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開いたします。

---

◇

## ○各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の正副委員長の互選結果報告

◇議長（高橋茂樹君） 各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

玉村町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員会での互選の結果、総務常任委員会委員長に笠原則孝議員、副委員長に備前島久仁子議員、経済建設常任委員会委員長に石内國雄議員、副委員長に町田宗宏議員、文教福祉常任委員会委員長に島田榮一議員、副委員長に三友美恵子議員、議会運営委員会委員長に備前島久仁子議員、副委員長に島田榮一議員、議会広報特別委員会委員長に渡邊俊彦議員、副委員長に宇津木治宣議員、以上のように決定いたしましたので、報告いたします。

---

◇

## ○字句等整理委任について

◇議長（高橋茂樹君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

---

◇

## ○町長挨拶

◇議長（高橋茂樹君） この際、町長から発言を求められておりますので、これを許します。町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 第2回臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成25年10月に当選されて以来2年を経過し、任期の折り返し地点に立ちました。この臨時会で、正副議長並びに各常任委員会委員の改選が行われ、いよいよ任期後半に向けての体制が整った次第でございます。高橋茂樹議長並びに筑井あけみ副議長におかれましては、卓越したリーダーシップを十分に発揮され、円滑な議会運営が図られますようご期待申し上げますとともに、ご活躍を祈念いたします。

また、退任されました柳沢浩一前議長並びに川端宏和前副議長におかれましては、2年間本当にお疲れさまでした。おかげさまをもちまして、議会と執行ともども行政の大きな成果が上げられました。厚く御礼を申し上げます。今後も議員活動でのさらなるご活躍をご期待申し上げます。

さて、行政が抱える課題は多種、多岐にわたっております。これら多くの行政課題に対応するため

には、執行と議会が心をつなげていくことが必要不可欠でございます。今後ともよろしくご指導とご協力のほどをお願い申し上げます。

これから寒くなってまいります、議員の皆様方には健康には十分留意され、ますますご活躍されますことを心からご祈念申し上げます、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。



## ○閉 会

◇議長（高橋茂樹君） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。長時間にわたり慎重に審議いただき、まことにありがとうございました。

本日の臨時会でそれぞれの委員会等の改選が行われたわけではありますが、今後の2年間、心新たに皆様とともに議会活動に精進してまいりたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

これをもちまして、平成27年玉村町議会第2回臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午後0時21分閉会